

施策評価調書 目標年度(27年度)実績

施策コード I-9-(1)

政策体系	施策名	災害に強い県土づくりの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画(プラン2005)頁	71
	政策名	危機管理の強化	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部、農林水産部、土木建築部、企業局		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	災害に強い人づくり、地域づくりの推進	防災教育・訓練の充実と防災情報の迅速な伝達	治山・治水事業及び都市・道路防災対策の推進	消防力の強化と消防機能の高度化

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		目標年度(27年度)			目標達成度(%)												
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125								
i 自主防災組織活動実施率(%)	①	H16	41.8	100	70.0	70.0%													
ii 県民安全・安心メールの登録者数(人)	②	H20	4,825	30,000	23,086	77.0%													
iii 土砂災害から保全される戸数(戸)	③	H16	22,281	26,800	27,042	100.9%													
iv 緊急輸送道路における橋梁耐震補強率(%)	③	H16	26	90	88.5	98.3%													
v 機能別消防団員数(人)	④	H19	40	321	388	120.9%													

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i 著しく不十分	訓練実施や啓発活動推進を働きかけてきたが、全市一斉避難訓練を2年又は3年に1度実施する市町村があり、それにあわせて避難訓練等を実施する自主防災組織が多いため、目標に達しなかった。		概ね達成
ii 著しく不十分	大分市、日田市、佐伯市においては、県民安全・安心メールと類似の独自サービスを提供しており(登録者は35,384人)、合計すると58,470人となり、実質的には目標値を達成している。		
iii 達成	土砂災害防止対策工の実施により、人命、財産の保護が図られた。		
iv 概ね達成	計画的に緊急輸送道路上の橋梁耐震化工事を実施したため、目標値を概ね達成した。		
v 達成	年に数回開催される消防団長会議や消防団幹部研修会を通じて、機能別消防団員の積極的な導入の促進を図ったことにより、目標値を達成した。		

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・大分県広域防災拠点整備計画に基づき、広域防災拠点(大分スポーツ公園)に資機材の整備等を行うとともに、防災関係機関の意見を聞きながら、周辺施設・市町村施設との連携などを具体的に検討し、広域受援計画及びヘリコプター災害対策活動計画等を策定した。これにより、危機管理体制が強化され、関係機関との連携強化も図られた。
②	・自主防災組織ごとの避難訓練等を推進した結果、市町村、防災関係職員の災害対応能力の向上及び機関相互の連携強化が図られた。
③	・「土砂災害警戒区域等」の指定をこれまでに5,816箇所指定し、警戒避難体制の周知や開発行為の規制を図ってきた。 ・平成26年度に緊急輸送道路の見直しを行ったことにより、引き続き計画的な橋梁の耐震補強が必要である。
④	・全国的に消防団員が減少傾向にある中、各自治体へ団員確保について積極的な働きかけをおこなった結果、わずかな減少にとどまった。 (H27.4.1現在 15,522人 → H28.4.1現在 15,439人)

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①	広域防災拠点設備等整備事業	82,170	A
	地震・津波対策推進事業	74,595	B
	自主防災活動促進事業	30,730	C
②	私立学校施設耐震化促進事業	328,936	A
③	(公)ため池等整備事業	1,185,382	—
	暮らしを支える社会基盤保全事業	121,999	B
	橋梁補修事業	5,214,275	—
	河川事業	6,540,694	—
	(公)海岸保全事業(河川)	199,440	—
	(公)海岸保全事業(港湾)	155,649	—
	砂防事業	5,026,764	—
	(公)砂防事業調査費	1,020,753	—
	木造住宅耐震化促進事業	23,776	D
	特定建築物耐震化促進事業	29,528	C

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○県議会県土強靱化対策特別委員会(H28.3)
・防災士が主流だろうが消防団との連携も重要

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
B	<ul style="list-style-type: none"> ・県民安全・安心メールの登録促進により、避難行動や防災体制の確立をより早期にできるようになった。今後も計画的かつ効果的な登録促進活動を展開する。 ・防災士の都道府県別の認証者数が全国で2番目となるなど、防災士の養成が図られた。引き続き、市町村と連携して、防災士の養成とスキルアップ、ネットワーク化を促進し、自主防災組織の活性化を推進する。 ・各自治体の地震・津波に対する備蓄品や、避難路・避難場所等の整備が図られた。補助制度のある28年度までに、各自治体の更なる整備を促進する。 ・各市町村に機能別消防団員及び女性消防団員の有効性・実用性を説明し、採用及び充実に促進することにより、初期消火体制の強化及び消防団員の増加に繋げる。 ・地域防災力の充実強化や消防団員確保対策に係る新規事業の一環として、県内の消防団員を割引サービス等で優遇する「消防団応援の店」を募り、消防団員が何らかの優遇サービス等を受けることができ、地域ぐるみで消防団員を応援する「消防団応援の店推進事業」を実施する。 ・玉来ダムの早期完成をはじめ河川や護岸などの治水・海岸保全対策を計画的に進める。 ・緊急輸送道路の橋梁について、引き続き計画的な耐震補強を推進する。 ・砂防施設の重点箇所の着実な整備や、警戒避難体制の構築に向けた土砂災害警戒区域等の指定の加速など、ハードとソフト両面による総合的な土砂災害対策の推進を図る。